

ひょうごの福祉

認め合い ともにつながり 支え合う みんなでつくる ひょうごの福祉

P2 特集

「民生委員制度創設100周年記念」
地域福祉のアンテナ役
—民生委員・児童委員—
～社会福祉協議会と民生委員・
児童委員の二人三脚の歩み～

2017
10
800号

P8 みんなでつくるひょうごの福祉

我が事として支え合う「買い物同行サービス」

P9 地域福祉ホットニュース

もっと知ろう! 障害者差別のないまちづくり

P10 ひょうごの福祉NOW

P12 インフォメーション

ひょうごの福祉800号だよ。
10月から「共同募金運動」が
スタートするよ!



この機関紙は赤い羽根共同募金配分金により発行しています。

加西市

法華山一乗寺



「民生委員制度創設100周年記念」 地域福祉のアンテナ役 —民生委員・児童委員—

～社会福祉協議会と民生委員・児童委員の二人三脚の歩み～



民生委員制度が、その源とされる大正6年の済世顧問制度創設から100年を迎えた。昨年12月に3年に1度の一斉改選があり、委嘱された約23万人が全国各地で活動している。800号を迎えた今月号のひょうごの福祉では、「民生委員制度創設100周年記念」を特集し、民生委員・児童委員(以下、「民生委員」)の歩みや社協との協働の取り組みを再確認し、これからの地域福祉の推進方策について考える。

100周年を迎えた 民生委員制度

民生委員制度の起源は、人々の防貧を目指し、大正6年に、岡山県で創設された「済世顧問制度」に始まる。翌年、大阪府で創設された「方面委員制度」が全国に広がり、戦後、民生委員制度と改められて、今年100周年の節目を迎えている。

この間、時代とともに地域社会の姿は変容し、私たちが直面する生活課題もさまざまに変化してきているが、いつの時代にあっても、民生委員は「良き隣人」として住民に寄り添い、身近な相談相手となっている。民生委員の先達の実践が、人々の信頼を得て地域社会に根付き、今では民生委員制度はわが国が誇るべき財産となっている。

民生委員は、民生委員法に基づき設置されるが、児童福祉法に規定される児童委員を兼ねる。委嘱は、市町が設置する「推薦会」を経て、県知事等(※1)から厚生労働大臣に推薦され、同大臣から委嘱される。任期は3年。現在の民生委員数は、全国で23万



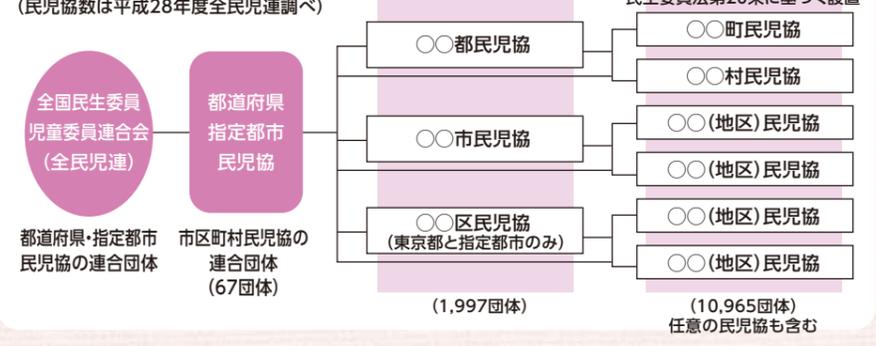
社協と共に地域福祉の
礎を築いた民生委員

昭和26年制定の社会福祉事業法(現・社会福祉法)による社協の設立にあたり、当時の厚生省などの助言によって「民生委員は社協を構成する有力な福祉団体としての活動を期す」という方向付けがなされた。

県内では、兵庫県・神戸市の民生委員連合会が中心的役割を果たし、昭和26年に兵庫県社協は設立された神戸市社協も同年設立。県内の各民生委員児童委員協議会(以下、「民児協」)も各市町での実践を基に、市町社協の結成に大きな力を発揮した。そして民生委員は、地域ごとに子ども会や老人会の結成、歳末愛の持ち寄り運動、共同募金運動の推進などの自主活動を進め、社協活動の推進役としての礎を築いた。

昭和30年に世帯更生資金貸付制度(現・生活福祉資金貸付制度)が創設されたが、その背景には「民生委員一人一世帯更生運動」の全国的な展開がある。民生委員は低所得世帯等の自立に向け、社協への意見書の

図表2 民児協の組織構成
(民児協数は平成28年度全民児連調べ)



提出や世帯状況の確認など、世帯に寄り添った関わりを続けてきた。また、民生委員は、社協の「心配ごと相談所」の相談員になったり、民児協と社協が協働して「孤独死老人ゼロ運動」を展開し、社協の在宅福祉サービスの充実を支えてきた。県独自の取り組みとしては、平成

図表3 民生委員と社会福祉協議会(昭和21年以降)

年	委員活動全般	社協における関連活動等
昭和21年	・民生委員令交付(10月1日施行) ・全日本方面委員連盟から全日本民生委員連盟に改称	
昭和22年	・第1回共同募金運動実施 ・児童福祉法制定、民生委員が児童委員に充てられる	
昭和23年	・民生委員法公布・施行	
昭和26年	・「民生委員信条」制定	・全日本民生委員連盟、同胞援護会、日本社会事業協会の合併に伴い中央社会福祉協議会(現・全国社会福祉協議会)結成
昭和27年	・全国民生委員児童委員大会にて「民生委員一人一世帯更生運動」の決議	・全社協民生事業委員会が「世帯更生運動実施に関する基本事項」を作成し、全国的な運動展開に
昭和30年	・世帯更生資金貸付制度創設	
昭和32年		・「世帯更生運動推進方策」策定、対象世帯の発見と把握方策として社協が中心となって、総合生活相談所を開設すること等が掲げられた
昭和35年	・心配ごと相談事業に国庫補助決定、「心配ごと相談所運営要綱」「運営要領」策定される	
昭和36年	・世帯更生運動を「しあわせを高める運動」に改称	
昭和43年	・民生委員による社会福祉モニター調査「ねたきり老人の実態」発表	
昭和48年	・「孤独死老人ゼロ運動」の推進	・「孤独死老人ゼロ運動」では、地区社協を推進母体として位置づけ全国展開
平成6年	・主任児童委員制度創設	
平成12年	・民生委員法改正	
平成19年	・「民生委員・児童委員発 災害時一人も見逃さない運動」を全国展開	
平成29年	・民生委員制度創設100周年	

(全国社会福祉協議会「NORMA社協情報 2017年4-5月号」、3頁の図表2をもとに一部改変)

2年に「ひょうごたすけあい運動」の一環として、民生委員を2名の「民生児童協力委員」が補佐する制度が始まり、安否確認や友愛訪問など、地域における福祉見守り体制の充実が図られた(※2)。平成7年の阪神・淡路大震災の際には、関係機関と連携して、要援護者の見守り・居場所

づくりを奔走し、生活復興を支えた。このように、民生委員と社協は、地域福祉を推進するという共通目標に向かって、地域住民・ボランティア等との橋渡しや、活動の担い手として長年にわたる大きな役割を果たしてきた(図表3)。

※1 県内の中核市は、中核市移行後も同制度を継続しており、政令指定都市である神戸市は「民生委員支援員制度」を実施している。

図表1 民生委員の活動件数(平成27年度)

活動の種類	年間活動件数 (1人当たり)
活動日数	131.4日
訪問活動	166.2回
相談・支援	27.6回
調査・実態把握	23.4回
行事・会議への参加協力	39.7回
地域福祉活動・自主活動	39.7回
状況確認(証明事務)	1.7回

(福祉行政報告例より)

※1 政令指定都市および中核市についてはそれぞれ各市長が推薦し、事務を担う。

人を超え、委員一人当たり年間166回を超える訪問活動等に取り組んでいる(図表1)。兵庫県内では、今年4月1日時点で9887人が活動している。

また、地区単位から市町村、都道府県・指定都市、全国の範囲で組織が構成されている(図表2)。

「済世顧問制度」とは
当時の市区町村を一つの区域とし、各区域で知事委嘱の篤志家が貧困者の相談相手となり、必要な支援や防貧活動を行った。

「方面委員制度」とは
当時の小学校区の圏域を一つの「方面」とし、方面ごとに名誉職である委員を配置し、公平な救済やきめ細かい対応を行った。



社協と民生委員の協働の取り組み

実践1 加古川市

加古川市では毎年、市民児童連と市社協が協働で「地域ぐるみでの見守り世帯調査」を実施している。対象は、介護、認知症、児童、低所得や災害時避難等に関する課題を抱える世帯等である。民生委員が日々の活動で気になる世帯を把握し、必要に応じて、専門職につなげている。市社協の田上さんは、「気になる世帯を早めに把握することが大切」と話す。民生委員の調査活動が見守り活動のベースとなっている。

一方、市社協では、住民同士が支え合う仕組みづくりを目指して「小地域福祉活動モデル地区指定事業」を実施している。町内会単位で、住民同士の支え合いの輪を広げるもので、町内会役員、民生委員等で「ささえあい連絡会」を結成し、地域の生活・福祉

課題の発見と課題解決に向けた話し合いを行っている。

寺田町内会では、町内会長と民生委員の連名で住民にアンケートを実施。「年を取り、買い物やゴミ出しが不便になったら」、「災害が起きたらどうするか、そんな住民の思いを丁寧に拾った。その結果、民生委員を中心に実施してきた見守り活動を、地域ぐるみで行う必要性があることを確認し、地域のふれあいいきいきサロンや防犯・防災活動、住民交流活動等の実施も提案された。見守り活動は、連絡会でチームをつくり、定期的に実施することで、住民からも「ささえあい」の方やね」と声が掛かるなど、地域に根付いてきた。他にも生活支援、空き家マップの作成、餅つき大会等の住民交流も活性化している。

民生委員の山本元さんは、「地域の見守り活動は、民生委員だけではできない。地域の人と共にやっていくことが大事」と語る。

市社協では、民生委員活動をバックアップする仕組みとして、社協職員の

地区担当制を導入し、民生委員の調査によって把握されたケースへの支援、モデル地区と連携した支え合い活動を展開している。



地域ぐるみで行う「見守り活動」の様子

実践2 豊岡市

災害時を想定した要援護者支援

豊岡市では、平成16年の台風23号で大きな被害を受けたことをきっかけに、「自分の命は自分で守る」をスローガンに掲げ、行政や社協の働き掛けにより、各地区で自主防災会が設立されている。

豊岡地区の自主防災会では、災害図上訓練や防災訓練等に地区内全ての民生委員が参加している。

災害図上訓練では、地区の防災マップと社協作成の福祉マップを併用し、要援護世帯の確認や危険箇所把握等を行っている。



いった支え合いの機能が低下し、つながりの希薄化という「地域社会の変化」である。

もう一つには、社会的孤立等を背景とした住民等が抱える課題の複雑化・多様化という「課題の変化」である。さらに、これまでの福祉は、高齢や障害といった対象を限定していたものが、今は誰もを対象とするという「行政施策や福祉制度の変化」も挙げられる。

今年の7月9・10日の両日、東京都内で開催された「民生委員制度創

また、災害対応マニュアルを作成し、災害時の自主防災会の役割を明確化。民生委員は主に要援護者に避難の呼び掛けや、避難所での受け入れ態勢の準備を担う。この活動で、災害時には普段の関わりがいかにかが民生委員の中で改めて確認され、日々の活動への意識が高まったという。

豊岡市民児協および豊岡市民児童連会長の西村充春さんは、「民生委員一人一人が、災害時に要援護者を支援できることは何かを考える事が大切。その上で、まずは、行動すること。地域でたくさんの住民と知り合い、連携し合える仕組みを作ることが必要」と語る。



防災訓練には中学生も参加

設100周年記念全国大会では、大会宣言とともに、これからの活動の「スローガン」支えあう 住みよい社会 地域から」が決定した。

民生委員は、「民生委員児童委員信条」を基に、「よき隣人」として地域を見守り、住民の身近な相談役として制度・サービスにつなぎ、さらに地域福祉の推進役として活動してきた。今後も、日本の地域福祉の推進に大きく寄与し、支え合う地域社会づくりに向けて重要な存在であることは言うまでもない。

実践3 尼崎市

平成19年、尼崎市大庄地区では、老老介護の事件や孤独死といった出来事が相次いだことから、翌年、市社協大庄支部は、民生委員・老人クラブなどが見守り活動で連携できるように、研修会等を開催した。

当初は、連携して活動を進め始める地区が順調に増えていたが、段々と進まなくなったことから、市社協大庄支部長から、「同じ目的で活動をしているのもったいない。民生委員と社協が、率先して連携していこう」と呼び掛け、地区ごとに集まる場を設けた。

共に研修を受け、グループで意見を交換することで、平成28年度末には、大庄支部の全ての地区で見守り活動が実施されるようになった。中には、見守り活動から、生活支援を実施する団体ができたり、住民同士で避難訓練をする地区もある。尼崎市大庄地区民児協および尼

支え合う地域社会づくりに向けて



地区ごとに開催された研修会

このように民生委員と社協の二人三脚の活動が広がっているが、地域を取り巻く環境は大きく変化している。一つには、血縁・地縁・社縁と

民生委員制度創設100周年記念全国大会宣言(抜粋)

- 1. 「民生委員児童委員信条」を胸に、常に地域住民の立場に立った活動を行ないます
- 1. 地域共生社会の実現に向けて、地域のつながり、地域の力を高めるために取り組みます
- 1. さまざまな課題を抱えた人びとを支えるために、幅広い関係者、関係機関との連携・協働を一層進めます
- 1. 我が国の未来を担う子どもたちが健やかに育つことができるよう、子育てを応援する地域づくりに取り組みます
- 1. 民生委員・児童委員制度を守り、発展させていくため、住民にとってより身近な存在となるよう周知活動に取り組み、その理解を広げます

民生委員児童委員信条
一 わたしたちは隣人愛をもって
社会福祉増進の努めます
一 わたしたちは常に地域社会の
実情を把握することに努めます
一 わたしたちは誠意をもって
生活に相談し助け合います
一 わたしたちは互いに協力し
明瞭で健全な地域社会をつくれます
一 わたしたちは常に公正と誠意
人格の向上に努めます



県内の100周年記念事業の取り組みから

県内では、民生委員制度創設100周年記念事業として、記念大会の開催や100周年記念誌の発行が予定されるほか、昨年度から県内の民生委員を対象とした「全県モニター調査」を実施し、その結果を報告書にまとめ公表した。

同調査は、災害時要援護者支援の取り組み強化に向けて実施されたもので、ポイントを紹介したい。

「民生委員として活動するとき」のような気持ちで活動していますか」という問いで、最多は「自治会などと同じような地域活動の役割の一つ」という気持ちで活動している「で、次いで「組織や地域というよりは自身自身の使命感や役割のような気持ちで活動している」が多かった(図表4)。

民生委員は、市や町の推薦を受け、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の特別職の地方公務員と位置付けられているが、自分自身の使命感や役

これからの地域での支え合い体制づくりに向けて

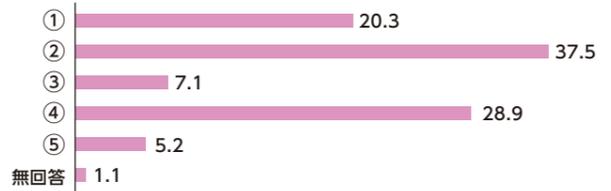
国では、「我が事・丸ごと」をキャッチフレーズに、住民主体の地域共生社会づくりを進めようとしている。

9月12日に地域力強化検討会が「地域共生社会の実現に向けた新しいステージ」と題して「我が事・丸ごと」の地域づくりの展開に向けた最終取りまとめを公表した。今後は、国が一律の仕組みを進めるのではなく、地域の特性に応じ、住民が主体的に活動を進め、住民だけで解決が難しいことは、行政、社協や専門機関がきちんと受け止める仕組みづくりが求められる。

民生委員活動は、一人一人の顔や暮らしが見え、身近でなければ発見しにくい課題に対応するものだ。都市部と郡部では状況が異なるものの「住民が、地縁意識を持って、主体的に活動できる日常生活圏」を念頭に進めていくこととなる。民生委員は、それぞれの時代において役割が

割というような気持ちで活動している人が多い傾向にある。

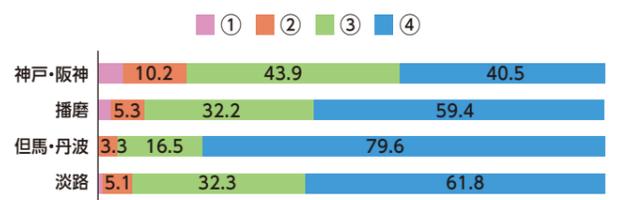
図表4 民生委員・児童委員として活動する時の意識 (%)



- ①市や町より推薦を受け、厚生労働大臣から委嘱を受けた非常勤の特別職の地方公務員という気持ちで活躍している。
- ②自治会などと同じような地域活動の役割の一つという気持ちで活動している。
- ③市や町などから頼まれた者という気持ちで活動している。
- ④組織や地域というよりは自分自身の使命感や役割のような気持ちで活動している。
- ⑤特別な役割意識や気持ちはない。

次に、民生委員の住んでいる「地域の様子」で、「地域のつきあいはかなりあり、何かのときには多くの人が参加する」との回答が最も多かったのは、但馬・丹波(79.6%)、次いで淡路(61.8%)、播磨(59.4%)で、都市部の比率が低く、地域ごとの特性が現れている(図表5)。

図表5 地域の様子(4カテゴリー:%)



- ①地域のつきあいがあまりなく、それぞれで生活している。
- ②地域のつきあいはあまりないが、地域の世話役の人たちの活動が目にはいる。
- ③地域のつきあいは少しあり、住民がお互いに挨拶をかわすこともある。
- ④地域のつきあいはかなりあり、何かのときには多くの人が参加する。

災害時の民生委員の役割に関しては、本人と家族の安全確保を第一としながらも、災害時要援護者の支援を中心に、図表6の通りおおむね役割や対応について把握されている。民生委員だけではなく、平時から小地域単位で自治会や行政・社協・専門機関と連携し、研修・訓練などで備えておく必要がある。

※「災害に備えた民生委員・児童委員活動に関する調査報告書」は、兵庫県および神戸市ホームページに掲載されている。

100周年を契機とした「つながり」の再構築に向けて

県内では、見守り活動をはじめ、ふれあいサロンやコミュニティカフェなどのような「場」づくりが、民生委員や社協との協働活動として広く実施されている。また、地域における子育て支援活動も活発になっており、これからも協働のパートナーであり続ける。

地域福祉を進めるのは一部の住民や団体・機関だけでは難しい。近年は人口減少等に伴う過疎化等の影響により、福祉関係者だけではなく多様な主体が参画した「まちづくり」とともに活動を進めることが求められている。

このような中、県社協では、市区町域で、ほっとかへんネット」と称して、社会福祉法人連絡協議会の設置を推進している。今後、ほっとかへんネットが核となった、地域での就労支援・農福連携、子ども食堂、福祉避難所などの取り組みが期待され、

図表6 災害に備えた民生委員・児童委員活動に関する調査結果(抜粋)

項目	回答概要
1. 災害時に求められる役割や対応についての理解	「具体的に把握している」委員は21.9%にとどまるが、「日頃の活動や地域の防災訓練などを通して把握している」委員が68.0%を占め、災害時の民生委員・児童委員としての役割や対応は各委員に概ね把握されている。
2. 災害時にも活動を求められることについての意識	「災害時にも活動を求められることはやむをえない」が60.2%、「災害時にも積極的に活動をすべきである」が27.9%であり、9割弱の委員が災害時に活動を求められることについて理解している。
3. 大規模災害時に民生委員・児童委員としてすべき活動(複数回答)	「地域の協力者と連携した災害時要援護者の安否確認」(84.8%)や「自治会や民児協など地域組織の役員との電話等での情報交換」(67.4%)が特に多く、地域と連携を図りながら活動すべきとの意識が高い。
4. 災害に備えて普段から行っている活動	「現在活動している」または「活動したことがある」と回答のあった活動は、「要援護者宅の訪問・見守り」(72.1%)、「地域防災訓練」(68.3%)が多く、「福祉避難所の位置確認及び訓練」(25.7%)、「名前等の携帯カード(あんしんカード等)」(30.2%)は少ない。

図表7 民生委員・児童委員活動の7つのはたらき

1. 社会調査	担当区域内の住民の実態や福祉ニーズを日常的に把握します。
2. 相談	地域住民が抱える課題について、相手の立場にたち、親身になって相談にのります。
3. 情報提供	社会福祉の制度やサービスについて、その内容や情報を住民に的確に提供します。
4. 連絡通報	住民がそれぞれのニーズに応じた福祉サービスを得られるよう、関係行政機関、施設、団体等に連絡し、必要な対応を促すパイプの役割をはたします。
5. 調整	住民の福祉ニーズに対応し、適切なサービスの提供が得られるように支援します。
6. 生活支援	住民が求める生活支援活動を自ら行ない、また支援体制をつくっていきます。
7. 意見具申	活動を通じて得た問題点や改善策について取りまとめ、必要に応じて民児協をとおり関係機関等に意見を提起します。

民生委員と協働する場面も増えてくるだろう。

災害時を想定して、地域の社会資源を活かしたプラットフォームづくりは緒に就いたばかりだが、住民に寄り添う民生委員のはたらき(図表7)は、地域福祉のアンテナ役として他に代わるものはない。



地域福祉ホットニュース

県内の新しい取り組みや
イチオシ情報を紹介します。



宝塚市

「場」を「生む」地域活動を発信!

宝塚市社協では、住み慣れた地域のつながりを大事にしなが、支え合って暮らしている人や団体にスポットを当てて活動を紹介する「生活支援コーディネーター通信『ばうむ Vol.1』」を9月に発行した。Vol.1では、自宅のガレージを改装したサロン「さくらんぼen」や、文化住宅をリノベーションして地域の拠点づくりを行った「和三田自治会」など、「場」を「生む」地域活動を取り上げた。

作成に当たる生活支援コーディネーターは、幅広い世代に見守り・支え合いの輪を広げ育ていこうと、親しみやすいデザインの紙面で今後も発信を続けていく(市社協HPからダウンロードできます)。



宍粟市

「食のセーフティネット事業」をPR!

宍粟市社協では、生活困窮者を緊急的、一時的に支援するため、今年8月から「食のセーフティネット事業」を開始。住民や企業から2カ月以上の賞味期限がある食品・食材の提供を受け、宍粟市善意銀行を通じて、支援を必要とする方に届けている。

9月2日に開催された「支え合いの地域づくり講演会」に合わせて食品・食材を募ったところ、52件もの善意が寄せられた。市社協では、同事業を通じて住民の共感と関心の輪を広げながら、生活に困窮し食事に困っている方の相談・自立支援を進めていく。



もっと知ろう! 障害者差別のないまちづくり

「障害者差別解消」に向けた紙芝居調の広報番組を制作

西宮市と西宮市地域自立支援協議会

「たけしくんがラーメンを好きになったわけ」と題する紙芝居調の広報番組が、障害者差別解消法施行を機に、昨年8月、西宮市と西宮市地域自立支援協議会で制作され好評を博している。同法の効果的な広報手段について検討したところ、特に幼少期からの啓発が重要であることから、子どもにも分かりやすい「紙芝居」を作ることからスタートした。物語は、重度の障害のあるたけしくんが「レストランに入れなくて初めてラーメン屋に入ったのですが、さぞうなりましたよ...」と展開していく。

この紙芝居の原案を作ったのは西宮市社協常務理事の清水明彦さん。「障害が重くて話せなくても、みんな一生懸命生きている。そのことにものすごい値打ちがある

ことを感じてほしい」と話す。当初は学校やイベント等で上演することを想定していたが、より多くの人に見てもらえるよう、テレビの広報番組を制作し、放送後はインターネットでも見られるようにした。現在、市民まつりや障害福祉のフォーラム等で上映しており、今後も学校や幼稚園、保育所等で啓発を行う予定だ。西宮市では次代を担う子どもを中心に共生社会の芽を育む取り組みが広がっている。



広報番組のインターネット視聴はこちら

西宮市ホームページ「にしのみやインターネットテレビ」
「市政情報」→「まるごと市政」→「障害者差別解消法」

西宮市障害福祉課
TEL 0798-35-3147

みんなで作る ひょうごの福祉



地域で支え合い、地域を元気にする
取り組みを紹介します。

過疎・高齢化が進む相生市矢野町は、山間部で徒歩圏内に店舗がないため、住民同士の支え合い活動で、高齢者を対象にした「買い物同行サービス」を実施しているよ。ボランティアが運転する車中は、人々がつながる空間になっているんだ。

高齢者が困っていた「買い物」を支える

相生市北部に位置する矢野町地区には、約600世帯1600人が暮らす。うち、65歳以上は4割を超え、運転免許を返納する人や身体的な衰えにより移動に困難を抱える人が増えており、数年前の住民アンケートでは多くの高齢者が「買い物」に困っている実態が明らかになった。

矢野町まちづくり推進委員会(以下、「推進委」)では、住民同士の支え合いによる地域交通について協議を重ね、当面の策として昨年10月に「買い物同行サービス」をスタートした。

買い物同行サービスは、運転ボランティアが自家用車で利用者宅から店舗まで送迎するもので、乗り合い方式。毎月第1、3、4木曜日の午後1時から市内のスーパーを訪れ、食料や日用品を購入する。70歳以上の15人が登録し、年会費1000円とガソリン代実費(一回100円程度)を負担する。

利用している80代女性は「バス

我が事として支え合う「買い物同行サービス」



「買い物もおしゃべりも楽しいわ」と話す利用者ら



雨の中でも「また来週ね」と運転ボランティアが声を掛ける

の本数は少ないし、乗り継いで重たい荷物を持つのは大変だからとても助かる」と話し、別の女性は「賢沢は言えないけど、自分の目で見て選んで買えることが嬉しい」と利用の動機を語る。

乗り合いの車がつながりの空間に

事務局の古賀さんは「取り組みから1年が経過するが、乗り合いの車中を楽しむ人が多いことに驚いた。一人暮らしや高齢夫婦の方にとって、顔なじみの方とおしゃべりをする貴重な機会になっている」と期待以上の効果を感じている。実際、車中では運転ボランティアの男性も加わって、畑の野菜づくりや健康維持などを話題に会話

が弾み、笑顔が溢れる。つながりを感じる空間だ。運転ボランティアの吉田さんは「自分が運転免許を返納したら利用者になる。将来を見据えて活動を支えたい」と我が事として捉える。

推進委の大前会長は、「利用者の窓口・調整役と運転ボランティアが機能していることが継続の鍵。地域主体の活動だが、今後は安全・安心に行うために行政のサポートも期待したい」と語る。買い物同行サービスは、食料・日用品の調達だけでなく、人と出会う喜びを感じられる楽しみの一つとして地域に根付こうとしている。

取材を終えて

買い物を終えて「本当にありがとう。これで1週間、食べられるわ」と話す女性に、ボランティアの吉田さんが「また来週も楽しみにしてね」と返す自然なやりとりが地域のつながりを感じさせてくださいました。

矢野町まちづくり推進委員会
相生市矢野町上124 矢野町交流広場
TEL:0791-29-1580
090-7821-6544(古賀)

社協会長会議を開催
～直面する課題について協議～

県内社協会長会議（トップマネジメントセミナー）が、8月29日に神戸芸術センターで開催された。第1部の市町村協活動推進協議会総会では、平成29年度事業計画・予算等、全ての議案が承認された。第2部のグループ協議では、県社協から市町村協を取り巻く情勢と課題について提案説明を行い、「会長として特に課題と意識していること」を中心にグループで協議した。

社協らしい介護サービス事業経営、人材の確保や次世代職員の育成等、多くの意見が出されたことから、1月15～16日に相生市で開催予定の会長連絡会議や、事務局長会議等の場で協議を継続し、課題解決に向けた方策を探っていく。



成年後見制度の利用促進に向けた研修を開催

8月23日、県社協では法人後見市民後見推進研修を開催した。同研修は「成年後見制度利用促進基本計画と市町村の役割」と題して、県内の市町村行政職員や社協職員に加え、神戸家庭裁判所、県弁護士会、県司法書士会、県社会福祉士会を通じて後見人を担う専門職にも参加を呼び掛け、100名を超える関係者が集まった。

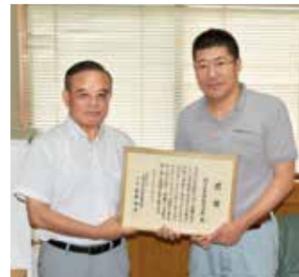
研修では、内閣府成年後見制度利用促進担当室の須田俊孝参事官から、基本計画が目指す権利擁護の支援について基調講演があった後、静岡県社会福祉協議会の海野芳隆課長から、県域



寄付・寄贈のお礼

児童福祉の推進のため
寄付金の贈呈

8月22日、紀の庄木材(株)から児童福祉の推進を目的に、県社協善意銀行に寄付金が贈呈された。同社は災害時の義援金や児童福祉、母子福祉に対する寄付に継続して取り組んでおり、昨年に続いて2回目。寄付金は、児童養護施設の児童をはじめ、母子生活支援施設の利用者を対象にした交流事業等、児童福祉の推進に活用していく。



武野代表取締役(右)へ感謝状を贈呈

県内法人に車両5台の寄贈

8月31日、県福祉センター(株)ヨタレンタリース兵庫から会社設立50周年を記念し、普通乗用車5台が寄贈された。

車両は県社協が仲介し、施設種別協議会を通じてはりま福祉会、わかたけ福祉会、ヨハネ会、円融会、甲山福祉センターに贈呈され、同社に県社協会長から感謝状を贈呈した。

同社の瀧川高章代表取締役社長は、「地域と共生できる会社を目指す」という会社の方針に基づき、60、70周年と継続していきたい」と、社会貢献活動の展望を語った。



町内・集落福祉全国サミットを淡路市で開催

急速な人口減少や少子高齢化、集落地域の過疎化が進む中、集落に暮らす人々の創意工夫や連帯に溢れた全国・兵庫県内・淡路市の実践に学び、集落地域の住民主体による福祉活動を全国に発信するサミットを開催します。

また、集落地域の活動に加え、2日目は国で実現に向けて議論されている「地域共生社会」をテーマとした全体会も予定しています。奮って参加ください。

第5回 町内・集落福祉全国サミット in 淡路市

- 開催日 平成29年11月25日(土)・26日(日)
- 会場 関西看護医療大学
- 定員 1日目 700名 / 2日目 300名
- 参加費 1日目 3,500円 / 2日目 2,000円
- 内容 基調対談、実践報告、分科会1～6他
- 締切り 平成29年11月2日(木)
- 問合せ 全国コミュニティライフサポートセンター TEL 022-727-8730

プログラムの内容

【1日目】

- ◇基調対談「共生社会の実現に向けた『循環』をめざして」
- ◇淡路市の「集落活動」実践報告「小規模過疎集落の挑戦!!『集落を家族に...』」
- ◇分科会(1～6)
- 1「この人に聞く!!大規模災害からの復興の地域づくり」
- 2「集落を時代に合わせて維持する」
- 3「子どもは集落のかすがい」
- 4「『生涯現役』集落内での仕事を創造する!!」
- 5「地域の宝箱をめざす『住民の拠点開発』」
- 6「体操がつむぐ『芋づる式まちづくりのススメ』」

【2日目】

- ◇鼎談「地域力強化検討会報告書から」
- ◇徹底討論1「地域共生社会の実現に向けた実践」
- ◇徹底討論2「共生循環型地域社会づくりの理念を問う～地域とともに暮らし続けるとは～」
- ◇現地視察(5つのコース)

詳細は、淡路市社会福祉協議会ホームページをご覧ください。
<http://awaji-csw.or.jp/index.html> 淡路市社協 検索

「第5回町内・集落福祉全国サミットin淡路市」は思いがけない協賛の協力を得て実現します。

日本の地方では、急速な人口減少や少子高齢化が進んでいます。また、過疎化やそれに伴う家族形態の変化も相まって、集落機能の維持に影響を及ぼす課題となっています。

しかし、一方で集落の文化や伝統を時代に合わせて守り、維持していくために、集落で協議を重ねながら、持続可能な仕組みに変換する、そこで暮らす人々の創意工夫や連帯に溢れた実践があります。このサミットはそんな実践に学び、住民の主体による「やる気」と「元気」を全国に発信することを目的に開催いたします。

開催日 2017年11月25日(土)・26日(日)

会場 関西看護医療大学 (〒656-2131 兵庫県淡路市志項1456-4)

同サミットは、「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーン協賛事業として開催されます。

助成金情報

福祉活動等に対する助成金の情報です。詳細は、それぞれの問い合わせ先にご確認ください。

公益財団法人損保ジャパン日本興亜福祉財団
NPO基盤強化資金助成

地域の中核となり、持続的に活動する質の高いNPO法人づくりを支援します。

①「組織の強化」と「事業活動の強化」の助成

対象 以下3点全てを満たす団体：①西日本地区(滋賀県以西)②特定非営利活動法人・社会福祉法人③原則平成31年3月末までに完了する事業

助成額 1団体上限50万円(総額1,000万円を予定)

②「認定NPO法人取得資金」の助成

対象 社会福祉分野で活動し、認定NPO法人の取得を計画している特定非営利活動法人 ※全国募集

助成額 1団体上限30万円(総額600万円を予定)

締切り ①②ともに平成29年10月31日(火)17時

☎ ㊟ 公益財団法人損保ジャパン日本興亜福祉財団
TEL 03-3349-9570

URL <http://www.sjnkfwf.org/>

公益財団法人キリン福祉財団
公募助成

①キリン・福祉のちから開拓事業の助成

長期的な視点で広域にまたがる社会的な課題の解決に取り組むボランティア団体に助成します。

対象 10人以上のメンバーが活動する団体・グループ ※法人格の有無は不問

助成額 1団体上限100万円(総額500万円)

②キリン・福祉のちから応援事業の助成

地域やコミュニティを元気にするボランティア活動に助成します。

対象 4人以上のメンバーが活動する団体・グループ ※法人格の有無は不問

助成額 1団体上限30万円(総額4,800万円)

締切り ①②ともに平成29年10月31日(火)消印有効

☎ ㊟ 公益財団法人キリン福祉財団
TEL 03-6837-7013

URL <http://www.kirinholdings.co.jp/foundation/>

日本郵便株式会社
2018年度年賀寄附金助成

社会福祉の増進を目的とする事業など、「お年玉付郵便葉書等に関する法律」に定められた10の事業に対して助成します。

対象 一般枠：社会福祉法人、更生保護法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、特定非営利活動法人(NPO法人)
特別枠：営利を目的としない法人

助成額 1件上限500万円 ※活動・チャレンジプログラムは上限50万円

締切り 平成29年11月10日(金)消印有効
☎ ㊟ 日本郵便株式会社総務部内年賀寄附金事務局
TEL 03-3504-4401

URL <https://www.post.japanpost.jp/kifu>

公益財団法人大阪コミュニティ財団
2018年度助成

社会教育・学校教育の充実活動や社会福祉の増進など、さまざまな分野の社会貢献活動に助成します。

対象 1年以上の活動実績がある非営利団体(法人格の有無は不問)で、平成30年4月1日から31年3月31日までの間に、実施を予定している公益に資する事業各助成分野により異なる

助成額 平成29年11月30日(木)消印有効
☎ ㊟ 公益財団法人大阪コミュニティ財団
TEL 06-6944-6260

URL <http://www.osaka-community.or.jp>

研修・イベント

アイフェスタ2017in神戸

誰にでも使いやすいユニバーサルデザインのグッズなどを展示。日々進化する機器に触れ、あなたの生活をより便利に豊かにしてみませんか。

日程 10月29日(日)10:30~15:30

会場 六甲道勤労市民センター

参加費 無料

☎ ㊟ JRPS兵庫 野村
TEL 090-3274-4901

URL <http://jrps.org/>

介護の日イベント

福祉や介護に対する理解と関心を深めてもらうためのイベント。第一部は終末期支援に関する講演、第二部では介護技術コンテストを開催します。

日時 11月12日(日)12:50~17:00

会場 ホテルクラウンパレス神戸

参加費 無料

締切り 平成29年10月20日(金)

☎ ㊟ 一般社団法人兵庫県老人福祉事業協会
TEL078-291-6822

URL <https://www.hyogo-kenroukyo.jp/>

行事予定

- 10月 3日 新任職員ステップアップ研修Bコース
◆県社会福祉研修所
- 5日 県地域包括・在宅介護支援センター協議会現任職員研修会
◆県福祉センター
- 8日 第20回介護支援専門員実務研修受講試験
◆神戸大学ほか
- 10日 ストレスマネジメント研修
◆県社会福祉研修所
- 11日 看護職員研修
◆県社会福祉研修所
- 11日~ 介護支援専門員専門研修課程II・更新研修A(後期)
◆県社会福祉研修所ほか
- 13日 福祉のしごと職場見学バスツアー(中播磨コース)
◆サンビレッジ夢前・星陽
- 16日 生活保護中堅ケースワーカー研修
◆県社会福祉研修所
- 17日 県内市町村協事務局長勉強会
◆県福祉センター
- 20日 福祉のしごと職場見学バスツアー(神戸コース)
◆セントケア六甲・トラストグレイズ御影
第1回ひょうごボランタリープラザ運営協議会
◆神戸クリスタルタワー
- 24日 会計実務担当者研修(税務編)
◆県立のじぎく会館
- 26日 社会福祉研修委員会(第1回)
◆県社会福祉研修所
- 27日 第6回兵庫県社会福祉大会
◆加西市民会館
- 11月 10日 県経営協 第246回理事会
◆県福祉センター
- 13日 平成29年度苦情解決セミナー
◆県立のじぎく会館
- 17日 福祉のしごと職場見学バスツアー(淡路コース)
◆淡路ふるくろの郷・緑風館
- 20日 県社協 第250回理事会
◆県福祉センター

~安心してボランティア活動をするために~ ボランティア・市民活動災害共済のご案内



年間掛金
1名につき
500円

傷害給付

ボランティア活動中の事故によるケガの補償(通院1日4,000円・入院1日7,300円)

賠償責任給付

ボランティア活動中の事故により第三者の身体または財物に対する損害を与えた際の補償(5億円限度)

死亡見舞金

傷害給付の対象とならない事由で亡くなられた際に給付(10万円)

お問い合わせ・加入申し込み先/最寄りの市区町社会福祉協議会のボランティアセンター
実施・運営主体/兵庫県社会福祉協議会 地域福祉部 TEL078-242-4634 FAX078-242-0297
取扱代理店/株式会社 兵庫福祉保険サービス TEL078-735-0166 FAX078-735-1890
※新年度の加入申し込みは、平成29年3月から受付を開始します。引受保険会社/三井住友海上火災保険株式会社 TEL078-331-8502